

## セッション4 パネルディスカッション

「REDD プラスのための国際資金スキームはどこへ向かうのか？」<sup>1</sup>

モデレーター：Dr. Ma Hwan-Ok (ITTO)

パネリスト：Dr. Maria Jose Sanz-Sanchez (UN-REDD/FAO)

Mr. Gabriel Eickhoff (Forest Carbon Partners)

Mr. Peter Graham (WWF International)

Mr. Bambang Supriyanto (インドネシア環境・林業省)

松本 光朗 (森林総合研究所 REDD 研究開発センター長)

(Dr. Ma) 非常に重要な講演者の皆さんをお招きすることができ、大変うれしく思う。午前中から、発表と質疑応答を行ってきた。これまでのセッションで質疑応答の時間はあったが、このパネルディスカッションでは共通する質問を皆さんに行いたい。二つの視点でお話したい。

これまで、キーワードがいろいろ出てきた。まず、規模と持続可能性をファイナンスということで考えてみたい。早期の段階と成果を出すという段階まで、Maria Sanz-Sanchez さんや他の方も触れられたが、いま一度、現状はどうなっているのかということ会場の方のご意見を交えながら伺いたい。会場には民間企業の方もおられるので、最新情報なども含めた議論をしようと思う。

2番目に、幅広い資金源を動員するために、途上国はどうすればいいだろうか。WWFのGrahamさんからもお話があり、繰り返しのようだが、重要な話なので議論しようと思う。

3番目に、結果ベースの支払いや支払いが実現しているのは、何か根拠や実例があるかということを考えてみたい。他にもご質問を頂いているので、それぞれパネリストの皆さんにお答えいただこうと思う。

パネリストの方については皆さん既にご存じかと思うが、Supriyantoさんは、インドネシアの環境・林業省で保全関係を担当され、REDDの早期の段階でもいろいろご経験がある。現場でのご経験は、東カリマンタンやパラオの例、ザ・ネイチャー・コンサーバンシーと一緒にしているプロジェクトもある。また、リアウにある国立公園をWWFと一緒に、それから、ジャワ東部でも生物多様性に関して5年間保全活動をしておられる。また、炭素のプロジェクトや、周辺の地元の生活向上に取り組んでおられるので、ご意見を伺いたい。

Sanz-Sanchezさんからもご質問があるようだが、私だけではなく、時間があればパネリストの方々からも何かご質問があれば受け付けたい。まず私から伺いたいが、最近のイニシアティブとして、最近の情報を頂けるだろうか。民間の制度的な取り組みや、興味深いREDDプラスに関する研究活動やコミットメントなど、何かあるか。まず、Grahamさんからご発言いただけるだろうか。

## 1. REDD プラスに関する研究活動・コミットメント

(Mr. Graham) 最近の動きと、REDDプラスのファイナンスを向上させるものが何かということだが、今年、年末にパリ合意がうまく運びREDDプラスとファイナンスをうまく結び付けることができたなら、資金メカニズムが強化されることになるだろう。そうなれば、さらに

<sup>1</sup> Supriyanto氏による原稿確認は行われていない

ドナー側、途上国側でもこのメカニズムに対する信頼が高まるのではないかと。短期で終わるものではないという確信が生まれると思う。

また、森林伐採につながらないような一次製品の生産、サプライチェーンに関しても、ニューヨーク宣言やいろいろなイニシアティブができていていると思う。グリーンコモデティーズフォーラムもあり、また、GEFを通じて間もなく WWF で推進している行政区単位の REDD プラスプログラムに資金が来ると考えている。

それから、多国間のものでは、Carbon Fund にもっとイギリスが資金を出すという発表があった。また、大きなスケールの排出削減プログラムを計画中だという例も聞いている。それから、炭素基金を今のマンデート、2020 年を超えてさらにやっていくという動きがあり、長期的な確実性も資金源確保という意味で生まれるのではないかと。

最近の一番新しいイニシアティブとしては BioCarbon Fund、また、サステイナブル・ランドスケープのものもある。ランドスケープ単位の管理については、民間や官民連携で管理するという動きもある。例えば、われわれもエチオピアで関わっているものがあり、ウェブサイトでも発表されている。民間が特定の農産物をプレミアム価格で買い上げ、イギリス、アメリカ、ノルウェー、ドイツがこれに投資をして、こうした生産を促進する動きがあると聞いている。

(Dr. Ma) 多国間でのパブリック・プライベートのパートナーシップという話を頂けた。他に会場から、皆さま独自の組織で行ってきた経験をお話いただくのでも構わないので、ご意見がないだろうか。

(CIFOR Dr. Sunderlin) テーマにおいて、資金の継続的な流れをどのように残していくのかとあるが、REDD プラスを促進する各組織・機関がやはり鍵になると思う。地元の人たちに対しては、REDD プラスの取り組みできちんと財政的なコミットができていない段階において、期待値を上げ過ぎてはいけないと思う。

パリ会議における合意内容だが、確か 2018 年以降の資金調達について話が出てはいるが、では、2020 年以降どうするのかという話をわれわれはしている。今後、REDD プラス on the ground を進めていくうえでネックになることは、資金の欠如の懸念だろう。したがって、資金メカニズムが必要になってくるのである。

(Dr. Ma) 大変重要な点をコメントして頂いた。パリへの道筋ということで、2015 年は気候変動にとって重要な年になるという、大変重要な点を頂いたと思う。

では、Sanz-Sanchez さん、数字を挙げてご紹介していただきたい。

(Dr. Sanz-Sanchez) 注目してみたいのだが、Graham さんから、既に過去に実行しているか、実行しようとしているイニシアティブのリストを頂いた。民間セクターが欠けているだけではなく、その仲介役も欠けているという問題がある。キャパシティーをつくり、リソーススペースの支払いをする場合、投資はどこから来るのかという部分がまだ欠けている。どのイニシアティブでも、この部分に対応していない。一体どこが投資のパートナーとなるか、それを考える必要があると思う。午前中に発表したが、国際的な資金だけではなく、国際的なファイナンスによっていかにして国内での投資を引き起こすかが問題になってくると思う。私の観点では、

ここの部分があまり訴求されていない。これを失敗すると、長期的に失敗するのではないかと危惧している。

もう一つ申し上げたいのが、カーボンというのはコモディティーなのかという、大変大きな問題提起をさせていただきたい。2015年と2012年以前を比べたときに、違いがあるのかということだ。Grahamさんが列挙していた内容は重要だと思うのだが、民間の大手の参画をこれまでとは違う形で取り組む、すなわち、炭素チェーンではなく、コモディティーの中で取り組むことが重要ではないか。炭素（カーボン）というのは、これだけ切り離してコモディティーとして扱うことができていると考えているが、必ずしもそのカーボンに直接関わっていない部分もあるため、大きなチェーンとして捉えることが必要ではないか。

発表の中でそれについて触れられていた。カーボンをコモディティー、単なる商品として切り離して考えるのではなく、カーボンも全体像の中の一つとして、市場全体での取り組みが必要ではないか。民間セクターがカーボンを単なるコモディティーとして扱っているのでは難しいと思う。各国を国内都市というレベルで取り込むには、重要な仲介役が欠けている。

例えばアフリカや他の国でまだまだこの道筋は長いところもあるが、中南米では既に道を開始しているところもある。この真ん中の欠けている部分、つなぐ部分が必要になるだろう。もちろんわれわれはコミットしているが、何らかの引き金が必要になる。これで、おっしゃっていた質問の最初の部分については少なくともお答えになればと思う。

## 2. インドネシアの REDD ファイナンス

(Dr. Ma) では、Supriyantoさんにお伺いしたい。3番目のエビデンスに関わる質問についてお答えいただければと思う。インドネシアでのパフォーマンス、結果ベースの支払いのエビデンスについてお話しいただきたい。

(Mr. Supriyanto) リマのCOP20においても、インドネシアのREDDファイナンスが三つのアプローチに注力しているという話が出た。

まず一つ目が、いかにしてREDDのリソースの導入を図って、レディネス、そして投資の促進につなげるかということである。つまりは、国レベルの方法論とサブナショナル、あるいはFMU (Forest Management Unit) のアプローチとのリンクをどのように取るのかという問題がある。これについては、グローバルの気候基金のリソースを使うという事例がある。サブナショナル、地方行政レベルの提案が七つ、また、二国間や多国間のプロジェクトも出てきている。そのうちの一つは、インドネシアと日本におけるREDDプラスのプロジェクトで、グヌンパルン国立公園のランドスケープの保全に関するものである。もう一つがGIZ、そしてTFCA IIはアメリカが資金提供をしている。Debt-for-nature swapsのスキームと、the Heart of Borneoというランドスケープの保全に注力したプロジェクトである。それ以外にも、ASEAN IDBで、カリマンタンのランドスケープの保全を図ろうという動きがある。複数のプロジェクトの5カ年のプログラムがこの協力関係の中で進められることになる。

2点目に、われわれは将来に向けて、マーケットベース志向のプロジェクトと呼んでいる。日本のおかげで2013年8月30日に日本政府とJCMのスキームにおけるMoUを調印した。当初はプロジェクトの75件のFS(実現可能性調査)を行い、そのうちの9プロジェクトを選択し、これをJCMのスキームで進行中である。共同委員会の下に、排出削減ということで、民間

同士、例えばシャープと別の会社の協力で、年間 1043 トンの CO<sub>2</sub> 相当の排出を抑制する。それから、横河、アズビル、清水、ローソン、豊通などがインドネシアとの JCM プロジェクトに関わっている。この九つのプロジェクトが、エネルギーというスキームの下で行われる。

将来的に、REDD プラスのプロジェクトをサポートする JICA のグヌンパルンプロジェクトの課題を皆さまに提案したい。会社、そして国に与えられるクレジットの発行には規制がある。政府の規制 2012 に基づいて唯一許可しているのは、クレジットを 49%以上は与えないということである。残りの 51%は、政府のナショナルクレジットに与えられる。ユドヨノ大統領が、26%は国際支援によって削減すると言っているが、国のサポートでは、41%がこの分布ということになる。

3 番目は、REDD プラスの資金援助のための国内のリソースである。社会資本を使った国のサポートということである。政府は、3 種類の証明書、また REDD プラスの問題に対する参加を許可する。例えば記念となるような場所のプロジェクトがトヨタによって行われたということであれば、この森に「トヨタパートナー再生林」などと名前を付ける。つまり、これは政府からの報酬ということになる。以上がインドネシアからの教訓である。

(Dr. Ma) インドネシアの経験をシェアし、また、インドネシアの重要な排出削減のコミットメントをご紹介いただいた。

もう一人のパネルメンバーから、この質問に答えていただき、他にもフロアからの興味深い質問にお答えいただければと思う。後発開発途上国を含む発展途上国は、どのようにして多様な REDD プラスのファイナンスのソースを動員できるか。

(Mr. Eickhoff) これは非常に難しい質問だ。答えはそれぞれの国の分脈によって変わってくると思う。

最初に最も重要なのは、当該国が自分自身でどういうゲームをプレーするのか定義する、つまり、それはファンディングの仕組みだけなのか、それともマーケットメカニズムのみなのかということ定義することである。また、基金とマーケットの両方なのか、どちらが優先されるのか、どういうアプローチを取るのかを自国で定義する必要があるだろう。定義し構築すれば、そういう状況は後からついてくる。しかし、ほとんどの国は、このポイントに到達するまでに、市場の不確実性や基金が少ないということもあり、手だてがない状況にある。

ひとつめのプロセスは、多様な資金調達源のうち、ファンドとマーケットのどちらを選択するか決めることである。資金調達現を決定した後、プロジェクト実施について発表し、サブナショナルなプロジェクトを開始する。そして、両方できるということであれば、資金源、あるいはその関わりの度合いによって当事者が出てくるだろう。そして、さまざまなソースを最大限に活用できるだろう。

### 3.WWF の資金源と資金提供のインセンティブ

(Dr. Ma) では、何人かのパネルメンバーに、フロアからの質問を投げ掛けたい。日本において NGO における資金は非常に限定されている。WWF が使っているファンディングソースは何だろうか。また、公あるいは民間の中で最も大きなファンディングソースは何だろうか。そして、

WWF において、貢献者として資金を提供するインセンティブは何か。政府がそういう貢献を進めるためのアドバイスが政府に対してあるかというのが Graham さんへの質問である。

(Mr. Graham) まず、WWF の活動に関する資金源についてはあまり広くお話しできないと思う。それぞれ WWF のカントリーオフィスは法律的に独立した法人であり、それぞれ資金源は異なるからだ。ただ、北のオフィス、南のオフィスで、資金的な流れの関係はもちろんある。アメリカの WWF オフィスの場合、かなりの資金が慈善事業として提供されている。つまり、お金持ちが善意を持ってさまざまな大義の下に WWF がサポートする事業に提供している。

また、いろいろなターゲットを絞った WWF の活動がある。例えば、民間セクターと協力して、漁業の影響、あるいは違法漁業にどう対処するのか。あるいは、産業リーダーから特定の資金プールの協力が得られることがある。それは、自分たちは正しいことをしている、つまり CSR として WWF と協力する姿勢があるということを示したいからだ。あるいは、政府がこれに対する解決方法を示したいが、インダストリープレーヤーやローカルコミュニティと十分な関係がまだないので、その目的を達成するために WWF と協力したいと思うかもしれない。

また、Forest & Climate プログラムについては、ノルウェー政府に感謝を申し上げる。ノルウェー政府は私たちがやろうとしていることに合意をし、REDD プラスの達成、また、その支援国や REDD プログラムの管轄プログラムに賛同してくださった。そして、非政府の社会からも、ノルウェー政府に利害があるということで支援を頂いている。他の WWF のオフィスもいろいろなサポートを受けている。

質問が日本のオーディエンスから来たのであれば、日本政府は何ができるかということに関しては慎重に申し上げた方がいいのかもしれない。例えば、WWF のいろいろな組織、また、日本の NGO でコンサベーション・インターナショナルがあるが、例えば二国間のインドネシア、マレーシアとの取引で、NGO が行政区レベルで国の中で対処している場合もあるだろう。そこではパートナーシップを結ぶ機会がある。技術的な条件の合意、あるいは、あるローカルコミュニティのセグメントのアクセスが難しいということであれば、WWF が既に取り組んでいる事例もあるので、技術的なニーズを満たす、あるいはリソースに関して適切なアドバイスができる。つまり、まだ皆さまにコネがないような当事者に調整をすることもできる。財務的なリレーションシップはまた二つ目のテーマになる。

#### 4.JCM について

(Dr. Ma) NGO の役割ということで大変重要なメッセージをお話くださった。NGO がドナーおよび受益者側の橋渡しという重要な役割をされて、非常に現場レベルで話されていると思う。特に市民社会組織との連携強化が非常に重要な役割ではないか。

それから、松本さんに質問が一つ来ている。JCM でダブルカウントのリスクがあると思うが、そのリスクには JCM の下でどう対応するのだろうか。また、JCM ではどのようなメカニズムの下で価格が決定されるのか、という質問である。

それから、Supriyanto さんから、ホスト国という視点から今後 REDD プラスを JCM の中でどう組み合わせるのかについて伺った。言ってみれば、このダブルカウントのリスクをどう管理するか、また、価格は JCM においてどう決定されるのかを松本さんに伺いたい。

(松本センター長) ダブルカウントを排除するというのは、こうしたスタンダードの基本なので、今日ご紹介した話の中では、特に大きな話題としては取り上げていない。その方法としては、プロジェクトデザイン・ドキュメント等でそういうものを排除するという仕組みの説明を求めることになるかと思う。

JCMでの価格のメカニズムは、JCM全体のスキームの話なので、私からは何とも言えないのが正直なところである。ただ、JCMの仕組みとして、単なるクレジットのやり取りといった話ではなくて、まず、最初の立ち上がりに必要な予算の初期費用の半額を補助するという、少し違ったスキームであることが非常に面白いところだ。発生したクレジットは、先ほどの発表ではシェアするというようになっていたが、恐らく決定ではない。しかし、私の所感としては、例えば初期投資のときに払った補助金に見合うクレジットを得て、それ以外はプロジェクトの所有になるなど、シェアされることになるのではないかと。

ただ、価格のメカニズムは、まさに売買の話になる。現在の価格の様に1トン=1ドルという状態であれば、非常に困難な状況になるだろう。そうすると、買わなくてはいけないという環境をつくらなければいけないのかと思う。これは、今朝の高村先生の基調講演でもあるように、JCMを2020年からの排出削減目標に利用できるものにしていくこと、そして、例えば日本の排出削減目標の中で3%分はREDDを使うといった宣言がされたら、大きく動くと思う。まさに今日来ている民間の方々も、そういう状況を期待しているのだろうと思っている。今の状態がずっと続くわけではなく、クレジットの需要が高まるような状況を併せてつくっていく必要があるだろう。

そして、JCMが単体で十分な資金を得られると、そこまで期待するのは危険かと思う。複数のファンドを適切に組み合わせて、それにはJICAのODAのようなキャパシティビルディングなども加えて、そういうものを組み合わせて経営をしていくことがのぞましい。初期段階から成熟して、やがて市場ベースになっていくという、段階によってファンドの配分が変わってくるのだろうという、その点に感銘を受けた。恐らくそういうプロセスを経ていくなかで、その一つのツールとしてJCMが役割を果たせばいいと思う。そのときに、プライベートセクターとそのガバメントの橋渡し役になるというのが一つの形ではないかと思う。

## 5. 途上国にとってのレディネス

(Dr. Ma) Sanz-Sanchez さんに伺いたい質問がある。途上国が結果ベースの支払いにアクセスしようとする場合、途上国にとって技術的な課題として、特に優先的に解決しなければいけない課題はどのようなものがあるだろうか。

(Dr. Sanz-Sanchez) それはどこから資金が来るかによって変わってくると思う。いろいろな介入がなされて、市場だけでは解決できない介入策や資金源がでてきて、とてもうれしく思う。京都議定書がうまくいかなかったとしたら、市場のメカニズムだけを注視するということがあるのではないかと。

京都議定書と市場の失敗の歴史を振り返ってみると、例えば、附属書Iに関する取引のスキームがでてこなかったこと、あるいは炭素貯蓄を考慮したスキームが出てこなかったということも問題だったのではないかと。排出権取引として一番大きいのはEUのものだが、そこは明

らかに、森林を排除している。炭素貯蓄の増強にしても、国内的な措置として各国がそのコミットメントを満たすために森林が使えないということが問題だったのではないか。この同じ過ちを繰り返してはならない。視点を変えなくてはいけない。民間の参入を得て、複数の多面的な視点から考えることが重要である、炭素を一つの単なるコモディティとして考えるべきではない。

技術的な課題としては、排出削減がうまくいっているのかということが挙げられる。基本的に、まず投資をしなければならない。炭素を一つのコモディティとして捉えた場合、それをどう取引へ持っていくかということがうまくいっていない。先進国にとっても MRV は、非常に難しいことである。また、多様な革新的なアプローチが考えられるが、インパクトをきちんと実証できるようなものでなければならず、実際に気候の緩和につながったことを示すことが重要である。

もしそれができたとしたら、精緻化というより、むしろもっと大まかにどういう課題が必要なのかということが見えてきて、対応がしやすくなるのではないか。森林のモニタリングシステムを設計しようとしても、炭素を測定することが重要だが、関連する要素も忘れてはいけない。いろいろな環境、いろいろな政策の適用、また、特定の手法が他の指標と比べてインパクトをもたらす理由も考えなければいけないので、課題はかなり大きいと言えるだろう。とにかく先に進めることが重要であり、何でも厳密に決めてしまっただけではいけないと思う。

もちろんパリ会議は重要なステップではあるが、詳細まで厳密に詰めていくことはないと思う。必要な要素を決めて、その中で、それぞれ適切な展開ができるようにしつつ、それぞれ独自の裁量も生かせるようにするというのも必要だ。これはもちろん難しいことだと思う。例えば、30 ページにわたるものを三つの言葉で表すようなレベルに落とし込むなど、概略レベルで決めることも検討すべきではないだろうか。詳細まで決めることは非常に難しいだろうより前向きに参加してもらえそうな枠をつくっていくのが重要だと思う。

(Dr. Ma) レディネス、および、財務上のレディネスの話をした。併せて、技術的なレディネスも先に進めるには必要であり、さらに今後開発が必要になってくる。ただ、その分野については、REDD 研究開発センターによって REDD-plus Cookbook がスペイン語や他の言語にも翻訳されており、フォローされている。技術については目的がはっきりしていれば、特定の問題解決のためのことでもあり、議論を進めていくことができると思う。

## 6. 2020 年までの政策とそれ以降の政策

(Dr. Ma) 10 個ぐらい質問があるのだが、時間が足りないので、三つの質問に集約した。今年は、財政関係、持続可能な開発、そしてパリにおける気候変動会議など、重要な国際的なイベントがある。今年予定されているパリ会議 COP21 はどのような結果が期待されるのか、これは Sunderlin さんが報告いただいた。

パネリストの方々に、2 番の質問について伺いたい。中間的な 2020 年までの策とそれ以降の策はどういうものがあるか。それから、Eickhoff さんにデマンドサイドからの観点でも伺いたい。

(Mr. Eickhoff) 市場のデマンドももちろん基金の中で対応できるが、マーケットという考え

を2006年、2007年までさかのぼって見直してみたい。マーケットはいいアイデアだと思われたが、2015年になってみても、まだ立ち上げに苦慮している。これから2020年までに需要を引き起こしていくことになる、5年しかない。今は新しい市場をつくる時期ではないだろう。技術的な知識とメカニズムを踏まえた上で、2020年までに稼働できる仕組みが重要である。そうすることによって需要創出につながるだろう。ある意味で、これは可能だと思う。例えば、各国政府がマーケットを開き、その市場規模を概算する。それらを基にして交渉を図り、取引を進めていく方法が一つあると思う。

二つ目に、明確で効率性の高い政策を各国が REDD プラス推進のために実践していくことが重要になるだろう。デマンドをつくるためというよりは、コモディティーを目に見える形で出していき、排出削減を目に見える形にすることでデマンドをつくるということが重要だと思う。つまり、主要なプレーヤー国が市場参画を図ろうとしているのであれば、そのための政策がきちんと軌道にのることで、実際にプロジェクトが走っていくと考えられる。各政府がクレジットをこのような取引制度で考えること、カリフォルニアの事例の様にクレジットが実際にどういうものなのか、どう機能するのかが見えることが必要なのではないか。そのプロダクトが一体何なのかをきちんと立証できれば、コモディティーができて、デマンドができると思う。そのような形でまずデマンドを国内市場でつくり、それを国際市場に広げていくことが重要だと思う。

(Dr. Ma) やはり二つの側面がある。一つの側面として、先進国において新しい市場をつくっていくということは、ホスト国における教育も必要になり、明確にこれがどう機能するものなのか、どういうものなのかを実証することが必要になる。

## 7. 2020年以降の REDD

(Dr. Ma) 次に、REDD を2020年以降のグローバル気候変動の合意の中にどう取り込んでいくのか、そのための課題にどう対応するのか。Graham さんや Sanz-Sanchez さんともここについて触れられていたが、政府の観点からまず見ていきたい。Graham さんは WWF に入ったばかりと聞いているが、交渉には随分長く関わっているので、交渉の段階においてどういう期待があったのかということも覚えていらっしゃると思う。Graham さんにこの質問について伺い、その後に Sanz-Sanchez さんから質問に対する展望をお話しいただきたい。

(Mr. Graham) 交渉はかなり長くさかのぼることができるが、私は最初から参加していたわけではない。また、既にこれについては一部 Sanz-Sanchez さんから答えがあったかと思う。REDD をグローバル合意の中に取り込むための大きな課題について、グローバルな合意の中核として取り込むという言葉が入っている。この「中核として」とはどういうことなのかよく分からないが、プロセスを理にかなったものにしようとするにはさまざまな問題がある。リファレンスもたくさんある。例えば、インセンティブのメカニズムがあり、それによって森林減少・劣化からの排出の削減を図るといろいろなことがうたわれている。

ワルシャワ枠組みでは、テキストとしてうたわれている。すなわち、開発途上国ないしは全ての人たちの責任として、発展途上国における緩和を実施していくということが書かれている。

次のステップは、これを実際に異なる財政メカニズムにつなげ、市場のマーケットをつくるということである。これはリマで大きな疑問点になった。新しい合意の下では、さまざまなマーケットメカニズムなどのアプローチに関する枠組みについては議論されないかもしれないかもしれない。

交渉のプロセスだが、私のコペンハーゲンまでの経験に比べると、あまり大きな期待を持っている国はなかったと思う。これは実現しないというのが大半の意見だった。コペンハーゲンの半年前から、私の見方では、パリに向けてだいぶムードが変わってきた。むしろ期待は大きくなっている。アプローチはもっと現実的なものになっており、コペンハーゲンまでよりもより早く進むのではという期待が高まっていると思う。さらに、世界の排出削減の25%は、政府、そして政府の代表ももちろん細かいメソドロジーの詳細には触れることはないまでも、これが実現可能である、あるいはかなりの排出が適切に削減されるということを意識する必要があるだろう。

他にこの課題にどう取り組むかという話について補足はないが、Eickhoffさんが触れていたように、3月末までには、政府は国の貢献、目標、補足的な情報を出さなければいけない、これがEickhoffさんが言っていた提供すべき情報である。もし、国が国際マーケットメカニズムを使って国内の目標を達成するのであれば、そうでなければ国のコペンハーゲンでの約束をどう果たすのかを記録する必要があるだろう。発展途上国におけるREDDプラスにおいてどのように目標値を達成するのか。

例えば、JCMで発展途上国における排出削減の何パーセントをコミットするなど、実現可能なら、ドルではなくトンの目標値を設定した方が望ましいかもしれない。そちらの方がわれわれにとって有用な指標になると思う。いかにその目標値を達成するまでのギャップが大きいか分かると思う。

(Dr. Ma) いろいろないいポイントが指摘された。25%の排出削減、もしかしたら、これは森林がかなりの排出源になるということで、この解決に対してコアコンポーネントの一部であることを認識する必要があるのかもしれない。Sanz-Sanchezさん、交渉についての意見を伺えるか。

(Dr. Sanz-Sanchez) Grahamさんが言ったことに賛成だ。重要な認識だが、Sunderlinさんが言っていた国はこのセクターを自分のコミットメントのために活用しようとしている。つまり、発展途上国、先進国においてこのセクターをどう使うかということに注目が集まっていくだろう。私はパリで解決するとは思っていないので、細かい点については触れられない。特に早い段階では、森林セクターで達成すればコスト的には安く済むだろう。しかし、途上国はよりソフトな形でコミットしようとしているのかもしれない、両方で緊張が生まれるという問題はあるかもしれない。

交渉は場合によっては予測不可能で、何が起きるかは不確実だ。しかし、既にREDDがあるということは事実である。それを忘れてはならない。REDDは必ず存在し続ける。もし、あまりにもREDDプラスと交渉を結び付けようとする、REDDプラスの潜在能力をむしろ損なってしまう可能性がある。REDDプラスが多く実施される、また、枠組みが構築されることを心待ちにしているが、将来的に市場を構築するにあたっては、適切なバランスを保ちつつ、REDDをより広いファイナンスの仕組みに取り込んでいくということも一つの課題であろう。

例えば、メキシコ、エクアドルといった国においては、潜在的にこのセクターを長いコミッ

## DAY1 Session 4

トメントのために使おうという意図がある。この二国間の取り決めにおいては、REDD ファイナンスはインセンティブとして解釈されているようだ。つまり、REDD ファイナンスは、自分たちの炭素を活用するというインセンティブだと考えているのだ。ここを頭に入れておく必要がある。

(Dr. Ma) この1時間のパネルディスカッションで、六つの質問が提示され、パネルメンバーからフィードバックを頂いた。いろいろな側面でかなり先進的だと思う。パネリストの皆さまには、素晴らしい貢献をしていただいた。このファイナンスの問題は明朝も続き、明日のパネルディスカッションでも話が出る。パネリストの方々には、皆さんの視点、経験をオーディエンスの皆さまと共有していただき、感謝を申し上げたい。